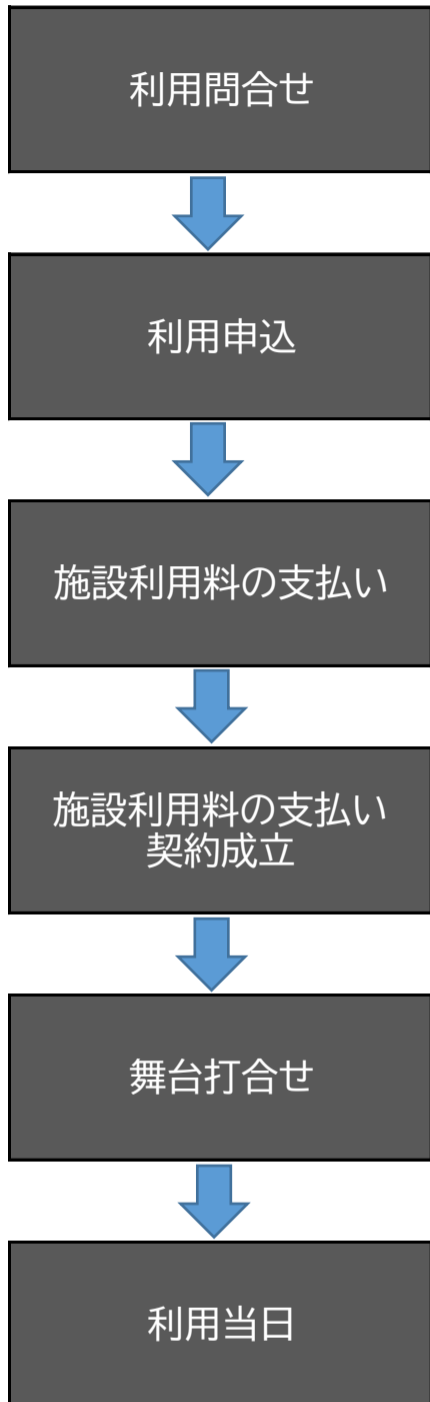


仙台中央音楽センター IVy HALL
ご利用のご案内
利用規約

1. 利用当日までの流れ
 2. お申し込み方法
 3. 公演打合せ
 4. 利用当日までの流れ
 5. 利用規約
 6. 施設概要
- 【別紙①】利用料金表
- 【別紙②】ピアノ調律申込書

1. 利用当日までの流れ

※この先のページで、各手続の詳細をご紹介します。



① ご利用月の1年前より、「仮予約」を受付いたします。

(WEBやお電話などで空き状況をご確認ください。)

② 「仮予約」から10日以内に、「ホール使用申込書兼公演計画書」をご記入の上、
直接来館・FAX・メールにてご提出ください。

※10日以内に「ホール使用申込書兼公演計画書」のご提出がない場合、仮予約は無効とさせていただきます。

③ 「ホール使用申込書兼公演計画書」の受領後、「請求書」を発行いたします。

④ 請求書発行日から10日以内に施設利用料をお支払いください。

施設利用料のお支払いが確認出来ましたら「利用許可証(領収書)」
を発行いたします。

⑤ ご利用日の1ヵ月前を目途に打合せを行います。

(日程については、ホール担当者と調整の上、ご来館いただきます。)

⑥ 入館の際、「利用許可証」をご持参の上、受付を済ませてから
利用を開始してください。

2. お申込み方法

①受付時期

- お申込みは、ご利用月の1年前の月の平日初日からご利用日の1か月前同日までの期間
(例 4/30にご利用の場合、1か月前の3/30まで)受付いたします。
空き状況は仙台中央音楽センターホームページ又は、お電話でご確認ください。
- 受付申込に直接来館の場合は、あらかじめホール担当者にご連絡くださいますようお願いいたします。
(土曜・日曜・祝日および当館の定めた休館日を除く)
- ホールの1時間単位での貸出受付期間は異なります。お電話でお問合せください。
- 当館の定める休館日(ホームページ等、事前にご確認ください)や、設備保守点検日、当館主催事業や協力公演のためご利用頂けない日もございます。予めご了承ください。

②利用申込

- 「仮予約」より10日以内に「ホール使用申込書兼公演計画書」をご提出ください。
 - 「ホール使用申込書兼公演計画書」用紙はホームページよりダウンロードすることが出来ます。
ダウンロードが出来ない場合ホールにお電話でお問合せください。
 - ご記入いただいた「ホール使用申込書兼公演計画書」は、直接来館・FAX・メールにてご提出ください。
 - 「ホール使用申込書兼公演計画書」受付後、内容を検討の上ご連絡いたします。
内容を詳しくお伺いするためご連絡したり、ご来館いただく場合がございます。
ホール構造上、内容によっては、ご利用をお断りする場合がございます。
- *10日以内に「ホール使用申込書兼公演計画書」のご提出がない場合、仮予約は無効とさせていただきます。**

③ご利用になれる公演内容

- 主に、クラシック音楽の演奏会
器楽リサイタル、発表会、2台ピアノ、室内楽等。
- 公開レッスン・コンクール・レコーディング(*)・リハーサル等
*但し、録音機材設備は持ち込みとなります。
- 大型の楽器搬入を要する公演の場合は、申込の際に搬入経路や楽器サイズなどを確認させていただきます。

④ご利用になれる時間

- 午前9時から午後10時の間にご利用いただけます。
- *ご利用時間帯によって料金が変わります。詳しくは別紙1の料金表をご参考ください。
- *ご利用時間に、公演の準備・楽器の搬入・調律・後片付け等、一切を含みます。
- *時間厳守で完全撤収をお願い致します。

⑤利用書・請求書の発行、および 施設利用料のお支払い

- 本申込受領後、「請求書」(施設利用料分)を発行いたします。
- 施設利用料は「請求書」記載の要項に従って、10日内にお支払いくださいますようお願いいたします。
- 施設利用料のお支払いを確認しましたら「利用許可証(領収書)」を発行致します。
期限内のお支払いが確認できなかった場合、仮予約を無効とさせていただきます。
- 付帯設備費用や調律代は、ご利用の後、別途ご請求となります。

《キャンセルについて》

「ホール使用申込書兼公演計画書」申込日からご利用当該日の1か月前まで……………施設利用料の50%
ご利用当該日の1か月前からご利用当日まで……施設利用料全額

⑥施設利用料

- 別紙 1 料金表参照
《営利使用基準》 *入場料・受講料・会費等を徴収するとき。
*販売・放送することを目的として、撮影・録音のために使用するとき。
*その他当館が営利使用と判断した場合

3. 公演打合せ

① 打合せの日時

- 利用者は必ず事前にホール担当者と公演打合せを行ってください。日時については事前にホール担当者と調整の上、ご利用の**1ヶ月前**を目途に行ってください。
事前打合せのない公演は、開催することができませんのでご注意ください。

② 打合せに必要な書類

- 利用申込兼公演計画書
- 進行表
- 舞台設営図(舞台・音響・照明)
- チラシ・プログラム
- その他ホール担当者が必要と判断するもの。

③ 打合せの内容

- 利用する際の責任者と利用当日の運営体制の確認
- 利用条件の確認や利用上の注意
- 入館から退館までのスケジュール
- 付帯設備の利用
- 受付・物品販売の確認
- 録音・録画・調律等の有無およびそれに伴う機材とスタッフの確認
- 避難経路の確認

④ ピアノ調律について

- ピアノ調律については、基本的にホール指定の調律師が行います。「調律依頼書」にご記入の上、利用日の30日前までに提出してください。
- 調律料金については、後日お振込み頂きます。

⑤ 駐車場について

- 当ホールに駐車場はありません。近隣の駐車場をご利用ください。
- 駐車場内での事故等に関しては当ホールでは一切の責任を負いません。

⑥ 車椅子席の準備

- 車椅子席を設けられる場合は、事前にホール担当者へご相談ください。
*座席数に変更が生じます。

⑦ 持ち込み備品・機材

- 特殊な機材等を設置する場合は、事前にホール担当者と相談の上、承認を受けてください。

⑧ 変更

- 変更があった場合は、早急にホール担当者へご連絡ください。
変更の内容によってはご利用をお断りする場合もございます。

4. 利用当日

①来館

- 利用時間の厳守をお願いいたします。
利用時間開始前に来館されてもホールに入ることはできません。
搬入やチラシ等の掲出、設置委託業者の入室、調律等も利用時間開始後をお願いいたします。

②搬入・搬出

- 駐車場はございませんので近隣駐車場をご利用ください。
(駐車場での事故等には対処いたしません。)
- 一般道路を使用しての作業になりますので通行人等への配慮をお願いします。

③施設や備品の利用

- 舞台・照明・音響等の施設や備品の利用および操作にあたっては、全てホール担当者の指示に従いご利用をお願いします。

④責任者

- 責任者は必ずホールに常駐し、その所在を明らかにしてください。
責任者は来館時に次のことを行ってください。
 - *非常口・避難経路等を確認の上、利用者全員に周知してください。
 - *当日のスケジュールに沿って必要な人員を配置し、会場前までにホール担当者を交えて最終確認を行ってください。
 - *入場者数の把握をしっかりと行ってください。
 - *貴重品やホールから貸与された物品等は責任を持って管理してください。
(楽屋内にロッカーがあります)
 - *舞台責任者は、公演中は必ず舞台袖に常駐してください。
 - *やむを得ず舞台打合せの内容から変更があった場合は、速やかにホール担当者にご連絡ください。

⑤入場者の管理

- 会場時における入場者の整理および終演後の退出については、利用者において責任を持って管理してください。
 - *利用後、利用者数・入場者数の報告をお願いいたします。

⑥非常事態

- 火災や地震等が発生した場合は、必ずホール担当者の指示に従ってください。
- 施設管理上、警備、清掃、ビル管理などのスタッフが立ち入る場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 病人やけが人が発生した場合は、応急措置を講じるとともに、必要に応じて救急車の手配を行い、その旨をホール担当者へご連絡ください。

⑦原状回復

- 終演後、利用した設備や備品等は必ず元の状態に戻してください。
- ピアノ移動(入替)の際は必ず調律師又は、ホール担当者にお声がけください。
- 責任者は片付け終了後、ホール担当者の点検を受けてください。
- ホールの施設や備品の破損や紛失が発生した場合は、損害額を賠償していただきます。
- 舞台に関しても同様に、原状回復を行ってください。
- 忘れ物に関しては、利用者が責任を持って管理してください。

⑧楽屋

- 楽屋には関係者以外立ち入らないようにしてください。
- 3F練習室を楽屋としてご利用の場合、別途申込が必要です。
- 楽屋も原状回復を行ってください。
- ゴミ等は全て利用者がお持ち帰りください。

⑨精算

- 付帯設備利用料、並びに調律料金は後日振込にてお支払いください。
- 当日の利用時間の延長は出来かねますのでご注意ください。

⑩利用の終了

- 全ての作業終了後、全員退館した時点で利用の終了となります。

5. ご利用規約

必ず使用前にご一読ください。

① 利用権の譲渡等の禁止

- ホール利用権の譲渡・転貸はできません。また契約日以降の利用者および利用内容の変更がある場合には必ずホールに連絡をお願いいたします。

② 利用の取り消しと制限

- 利用内容が次のいずれかに該当する場合は、利用の取消または、中止をさせていただきます。
 - *利用権を第三者に譲渡もしくは転貸した場合
 - *本規約またはホールの利用目的に違反した場合
 - *「利用申込書」の記入内容に偽りがあると当方が判断した場合
 - *「利用申込書」で申し出た内容以外に、ホール内外で作業や催事行為（撮影、掲出、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動等）を行った場合
 - *公の秩序または善良な風俗を乱す恐れのある場合
 - *集団的に、または常習的に暴力的不法行為、反社会的行為などを行う恐れのある組織の利益になると認められる場合
 - *法令で禁じられている行為を行った場合
 - *災害、その他の事故により、ホールが使用できなくなった場合
 - *その他の都合により、当方が特に必要と認めた場合

③ 必ず守っていただくこと

- 利用者は次のことについて、関係者および入場者に責任をもって指示してください。
 - *消防法上、席数を超えての入場は禁じられています。ホールの席数(100席)は必ず厳守してください。また席数の増設や立見は禁止いたします。
 - *ホールのレイアウト変更の場合、事前にお申し出ください。
 - *ホール内での飲食、館内・敷地内での喫煙・飲酒は禁止です。
 - *申し出無しに物品の販売、寄付金品の募集行為をしないこと。
 - *所定の場所以外へのチラシ、ポスター等の掲出を行わないこと。
 - *他人に危害を及ぼしたり、他人の迷惑となる物品や動物等(補助犬を除く)を伴う者を入場させないこと。
 - *申し出の無いホールの付属設備等を利用しないこと。
 - *入場者の安全を確保すること。
 - *立ち入り禁止の場所に入場しないこと。
 - *その他の都合により、ホールが特に必要と認めた事項。

④ 施設利用料

- 別紙 1 料金表参照

⑤ 利用時間等の厳守

- 利用時間には、入館・搬入・設営・調律(ピッチ変更に伴う再調律)、撤収と原状回復、関係者の退館まで、一切の時間を含みます。また、打ち合わせの日程・時間等は必ず厳守してください。

⑥ キャンセル料

- 契約日以後の取り消しについては、当該取り消しの時期に応じて以下のキャンセル料を申し受けます。ただし、利用者の責めに帰すことができない理由による場合は、この限りではありません。

契約日からご利用当該日の1か月前まで……………施設利用料の50%
ご利用当該日の1か月前からご利用当日まで……施設利用料全額

- リハーサルまたは設営のためにホールを利用される場合も同様の割合でのキャンセル料が発生します。

⑦ 管理責任と責任者の設定

- 利用者は利用全般に関する責任者を選任してください。責任者はホール利用中は必ず常駐してください。
- 火災・地震・停電等の理由で事故が発生した場合、ホールの過失がない限り、ホールでは一切の責任を負いません。

⑧ 広告・告知

- ポスターやチラシを作成する場合は、以下を確認してください。
 - *お問合せ先は利用者の連絡先をご記載下さい。ホールではチケットの販売、問合せの対応はいたしません。
 - *ホールのロゴ、案内図などはホール指定のものをご利用ください。
 - *ホールに設置されたチラシ置き場にチラシを掲出することは可能ですのでご相談ください。
 - *利用当日のポスター等の掲出については掲出場所が決められておりますので、ホール担当者までご確認ください。
- ポスターやチラシ、当日パンフレットなどはご提出をお願いする場合があります。

⑨ 物品の販売

- 公演の内容に直接関係のあるCDや書籍等の販売を希望する場合は、ご利用日の1週間前までに物品販売申請書を提出してください。なお、販売のスペースについては制限がございますのでご了承ください。

⑩ 必要人員の確保

- 入場者の整理や案内、チケットのもぎり、ステージスタッフ、交通整理、避難誘導、場内放送等の公演に必要な人員については、利用者の責任により確保してください。
避難経路や避難方法はあらかじめ確認し、必要人員を確保してください。
なお、当ホールにてスタッフの手配は行っておりませんのでご承知おきください。

⑪ その他

- 搬入・搬出および入場者の出入りの際に近隣施設、道路通行人・車両の迷惑にならないように留意してください。
- 利用の際に発生したゴミ等は全てお持ち帰りください。
- スタンド花のスタンドの引き取りは利用者の責任により行ってください。
また、生花についてはお持ち帰りください。
- 施設内の備品等を使用したい場合はホール担当者にご確認ください、無断でのご使用はご遠慮ください。
- テレビやラジオの中継や収録、ホール内の写真撮影等については制限がございます、予めホール担当者にご確認ください。
- 火気の持ち込みは固くお断りいたします。
- 非常口、通路、消火設備等のまわりには、物を置かないでください。
- 危険物、動物(補助犬を除く)又は他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品等を持ち込まないでください。
- 催し物を宣伝する為に広告物を屋外(電柱・街路灯等)に掲示することは仙台市屋外広告物条例に違反しますので、行わないでください。
- 本施設は、条例に基づき「暴力団の利益となる使用」を許可しません。また、許可後に「暴力団の利益となる使用」であることを判明した場合は、使用を取り消します。

施設概要

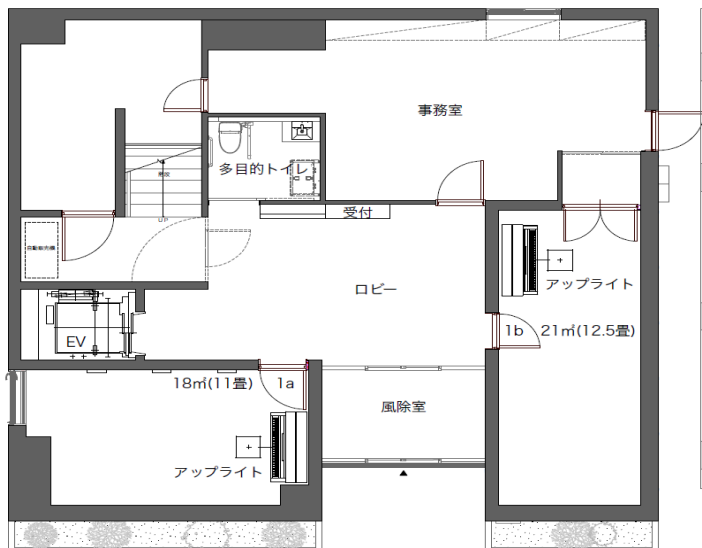
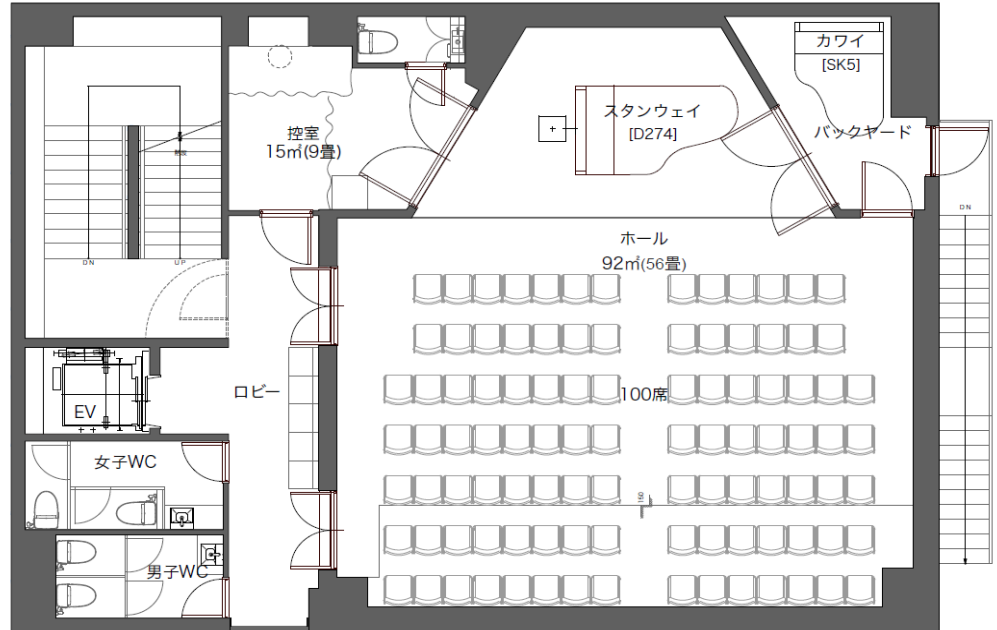
住所 * 仙台市青葉区中央4-4-10
建物 * 音楽練習スタジオ・ホール

予約方法 * サイトをご覧ください(空き状況を含む)
 お問い合わせ: 022-284-1846

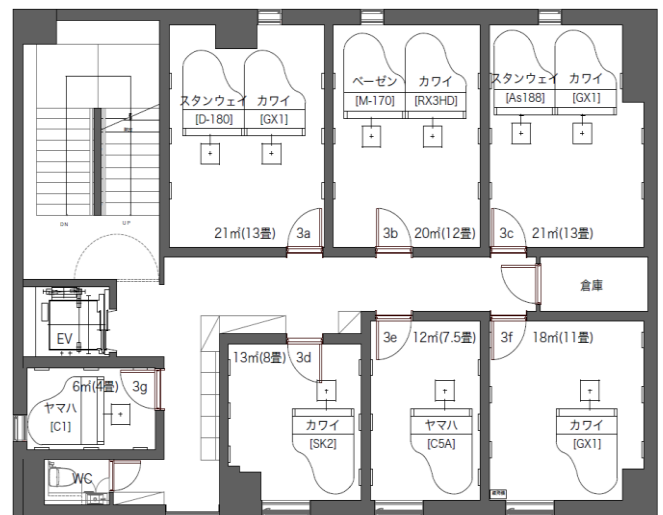
<http://www.scmct.com/>

ホール席数 * 100席
ホール広さ * 92㎡(56畳)
ピアノ * スタンウェイD・シングルカワ5
控室 * 15㎡(9畳)
スタジオ * 1F:2室(アップライト)
 * 3F:7室(グランド1~2台)

施設平面図



2階平面図



3階平面図

別紙1 ホール料金表

2020年1月7日更新

*料金表の金額はすべて税抜価格です。

(1) パックプラン

パックプランは一般客を入れての有料演奏会、講演、コンクールなどご利用の方に、午前・午後、または午後・夜間の2区分をお得な料金でお使いいただけるプランです。

A.【午前・午後】9:00～17:00利用	平日	土日祝
	¥59,000	¥66,000
B.【午後・夜間】13:00～22:00利用	平日	土日祝
	¥75,500	¥83,500

*1 上記料金にピアノ使用料は含まれません。

*2 パックプランの場合、全体のご利用時間のうち、リハーサル(または調律)時間「2時間」分が半額となっています。

(2) 時間単位利用

短時間での利用、入場無料の公演、レッスンや発表会にもご利用頂きやすいよう、1時間単位で貸出を致します。

A.入場料をとらない場合 (いずれの時間帯でも)	平日	土日祝
	¥5,000/h	¥5,500/h

B.入場料有料の場合			
平日		土日祝	
【午前】 9:00～13:00	¥8,000 /h	【午前】 9:00～13:00	¥9,000/h
【午後】 13:00～17:00	¥9,000 /h	【午後】 13:00～17:00	¥10,000/h
【夜間】 17:00～22:00	¥10,000/h	【夜間】 17:00～22:00	¥11,000/h

*1 時間単位利用でのお客様には、リハーサル(調律時間)2時間の割引はありません。

*2 ご利用希望時間により金額シミュレーションを致しますのでお気軽に事務局にご相談ください。

*3 上記料金はホール代金のみの料金となり、ピアノ使用料や付帯設備費は別途となります。(4)と別紙付帯設備費用参照のこと

*4 時間貸しでご利用の場合、区分的に超過のご利用も可能です。(例: 11:00～14:00 午前料金×2時間+午後料金×1時間)

*5 当ホールを利用して、レッスン料を伴うレッスンを行う場合は(2)-Aの料金を適用させていただきます。

(3) リハーサル利用

ホールを観客を入れずに非公開でご利用頂く練習や、リハーサル利用の場合、さらにお得な料金でご利用頂けます。

当ホールでの公演前日以前のリハーサルや、私的な練習にご利用頂けます。

【※】リハーサル利用の申込受付はご利用日の6か月前からとなります。

平日		土日祝	
【午前】 9:00～13:00	¥4,000/h	【午前】 9:00～13:00	¥4,500/h
【午後】 13:00～17:00	¥4,500/h	【午後】 13:00～17:00	¥5,000/h
【夜間】 17:00～22:00	¥5,000/h	【夜間】 17:00～22:00	¥5,500/h

(4) ピアノ使用料

スタインウェイとカワイの2台のピアノがございます。ホール利用申込の際にご使用になるピアノもご指定頂きます。

A.スタインウェイ	¥10,000/1回
B.カワイ(SK5)	¥8,000/1回

*1 通常はステージ上には、スタインウェイが備え付けてあります。

*2 スタインウェイを使用しない場合、次項の楽屋利用についての項目を必ずご確認ください。

*3 調律はホール指定の調律師の手配となります。調律依頼書の提出をお願いします。

調律料は利用者負担となり付帯設備費用とともにご請求させていただきます。

(5) 楽屋利用について

ホール下手袖が、1～3名収容の楽屋仕様になっています。こちらのご利用はホール使用料に含まれます。

但し、スタインウェイを使用しない場合、下手袖がピアノ格納庫となるため別途3階スタジオを必ず確保頂きます。

3階楽屋使用料(1室につき)	¥1,000/1回	※楽屋のピアノ使用の場合+ ¥500
----------------	-----------	--------------------

* 受付年月日 年 月 日

* 受領者氏名

調律依頼書

* 太線の中をご記入ください。

公演名					
申込者氏名					
住所(請求書宛先)					
連絡先		E-mail			
演奏者名	* 複数の場合は代表者のみ記入してください。				
使用ピアノ	スタインウェイ		公演月日	年	月 日
	シゲルカワイ(SK5)		利用時間	時~	時
調律ピッチ	hz (原則442hzで、ピッチ変更の場合は戻しまでを利用時間内に行ってください)	調律時間	事前 時~ 時	待機 時~ 時	事後 時~ 時
センター使用欄					

調律費用(税別価格)

スタインウェイ

¥25,000

本番前再調律

¥4,000

シゲルカワイ(SK5)

¥20,000

本番立ち合い

¥2,000 /h